

# 平成20年3月期 決算短信



平成20年5月22日

会社名 株式会社 北都銀行

(URL <http://www.hokutobank.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 加賀谷 武夫

問合せ先責任者 役職名 総合企画部長 氏名 富岡 行介 TEL (018) 833-4211

定時株主総会開催予定日 平成20年6月27日

特定取引勘定設置の有無 無

有価証券報告書提出予定日 平成20年6月27日

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

## 1. 20年3月期の連結業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

### (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	30,600	(△2.4)	417	(282.5)	△61	(-)
19年3月期	31,356	(3.9)	109	(△96.3)	356	(△75.7)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20年3月期	△0 41	—	△0.2	0.0	1.3
19年3月期	2 40	—	1.0	0.0	0.3

(参考)持分法投資損益 20年3月期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
20年3月期	1,101,819	18,856	1.6	120 12	6.11
19年3月期	1,124,327	36,283	3.1	237 48	9.41

(参考)自己資本 20年3月期 17,790百万円 19年3月期 35,186百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金 同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	△30,923	30,307	△1,127	23,559
19年3月期	△81,970	80,485	△380	25,297

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間) 百万円	配当性向 (連結) %	純資産配当率 (連結) %
	中間期末 円 銭	期末 円 銭	年間 円 銭			
19年3月期	—	5 00	5 00	740	207.6	2.2
20年3月期	2 50	—	2 50	370	—	1.3
21年3月期 (予想)	—	—	0 00		—	

## 3. 21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 連結累計期間	13,400	(△16.8)	600	(△15.0)	400	(△1.4)	2 70
通 期	27,600	(△9.8)	1,800	(331.6)	1,200	(-)	8 10

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、17ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3)発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年3月期 148,464,000株 19年3月期 148,464,000株
- ② 期末自己株式数 20年3月期 366,963株 19年3月期 301,107株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、29ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 20年3月期の個別業績（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	28,599	(△3.1)	646	(40.7)	22	(△96.1)
19年3月期	29,529	(6.7)	459	(△83.9)	577	(△61.9)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
20年3月期	0 14	—
19年3月期	3 89	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
20年3月期	1,100,022	17,001	1.5	114 80	5.58
19年3月期	1,122,793	34,314	3.0	231 60	9.11

(参考)自己資本 20年3月期 17,001 百万円 19年3月期 34,314 百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 21年3月期の個別業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	12,500	(△17.8)	600	(△26.2)	400	(△14.1)	2 70
通期	25,300	(△11.5)	1,800	(178.6)	1,200	(—)	8 10

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## I. 経営成績

### 1. 経営成績に関する分析

#### (1) 当事業年度の概況

当連結会計年度のわが国経済は、年度当初から輸出が堅調に推移し、設備投資の増勢が続くなか、生産活動が増加傾向を持続するなど、緩やかな回復局面をたどりましたが、昨夏のサブプライム問題に端を発した米国経済の減速に加え、年明け以降の原油など原材料価格高騰や円高・ドル安の急速な進行を受け、景気は先行き不透明感を強め、踊り場的な局面を迎えました。

金融面につきましては、政策金利が据え置かれ、短期金利が誘導目標の0.50%前後で推移したほか、足元の長期金利は1.20%程度に低下するなど、緩和状態が続きました。

一方、県内経済につきましては、公共投資が引き続き減少を余儀なくされたほか、住宅投資が大幅な減少に転じ、所得の伸び悩みや生活必需品等の値上げの影響などで個人消費は弱い動きとなりました。この間、主力の電子部品を中心に生産活動が回復基調を維持したものの、雇用情勢は横這い圏内の動きに終始するなど、県内経済は足踏み状態が続き弱含みに推移しました。

主要業界の動向をみますと、製造業では、電子部品や機械金属が総じて高操業を持続したものの、建築基準法改正の影響を受けて木材・木製品が大幅な減産を強いられ、酒造は需要に回復が見られず低調にとどまりました。

また、非製造業では、建設は公共投資や住宅投資の減少から低迷が続き、小売商況は底堅さが窺えるものの弱めの動きとなりました。

以上のような経営環境にあつて、当行は平成19年4月より取組んでまいりました第2次中期経営計画《Challenger》に基づき、金融サービスの一層の充実と経営体質の強化に努めました結果、次のような業績となりました。

連結経常収益は、ポートフォリオの見直しに伴う債券等の一部売却により有価証券利息配当金が減少し、資金運用収益が減少しましたほか、役務取引等収益、その他経常収益が減少しましたことにより前連結会計年度比7億56百万円減少して306億円となりました。他方、連結経常費用は預金金利の上昇に伴い、資金調達費用が増加しましたが、営業経費の削減に努めたほか、貸倒引当金繰入額の減少により、その他経常費用が減少しましたこと等により前連結会計年度比10億64百万円減少して301億83百万円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比3億8百万円増加して4億17百万円、連結当期純損失は61百万円となりました。

また、国内基準による連結自己資本比率は、前連結会計年度比3.30ポイント低下して6.11%となりました。

#### (2) 次事業年度の見通し

金融環境は依然厳しいものの、収益力の強化と経営の合理化をさらに推し進めることにより、平成20年度通期の連結業績見通しは、経常収益276億円、経常利益18億円、当期純利益12億円を見込んでおります。

### 2. 財政状態に関する分析

#### (1) 預金等

預金残高は、個人預金は増加したものの、法人預金が減少したことを主な要因としまして、当連結会計年度中51億円減少して当連結会計年度末残高は1兆309億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金残高は1兆459億円となりました。

また、お客さまの多様化・高度化する資金運用ニーズに積極的に応えました結果、投資信託などの預り資産残高は、当連結会計年度中65億円増加して、当連結会計年度末残高は1,427億円となりました。

#### (2) 貸出金

地方公共団体等向け貸出金は増加したものの、依然不透明な県内景況を背景に、企業の資金需要が総じて減退しましたことから、当連結会計年度中18億円減少して、当連結会計年度末残高は7,181億円となりました。

#### (3) 有価証券

当連結会計年度中478億円減少して、当連結会計年度末残高は2,282億円となりました。

#### (4) 純資産の部

その他有価証券評価差額金が減少しましたことから、当連結会計年度末残高は188億円となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 17億円減少し、当連結会計年度末は 235億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比 510億円増加の309億円の減少となりました。これは、貸出金の減少で 18億円資金が増加しましたが、コールローン等の増加で 252億円、預金の減少で 50億円、退職給付引当金の減少で 53億円各々資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比 501億円減少の 303億円の増加となりました。これは、有価証券の取得で 1,159億円資金が減少しましたが、有価証券の売却で 1,316億円、有価証券の償還で 157億円各々資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比 8億円減少の11億円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

3. 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実等、財務体質の強化を図りつつ、安定した配当の継続を基本方針としております。

しかしながら、当事業年度につきましては、サブプライムローン問題を発端とする株式相場等の急落を要因に保有有価証券の評価損が拡大し、配当分配可能額が確保できなかったことから、誠に遺憾ながら期末配当を見送らせていただきたいと思います。

また、平成20年度の間配当及び期末配当につきましても、配当可能額が確保できなくなるリスクが排除されるまで、配当を見送らせていただく予定であります。

4. 事業等のリスク

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行および当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めております。

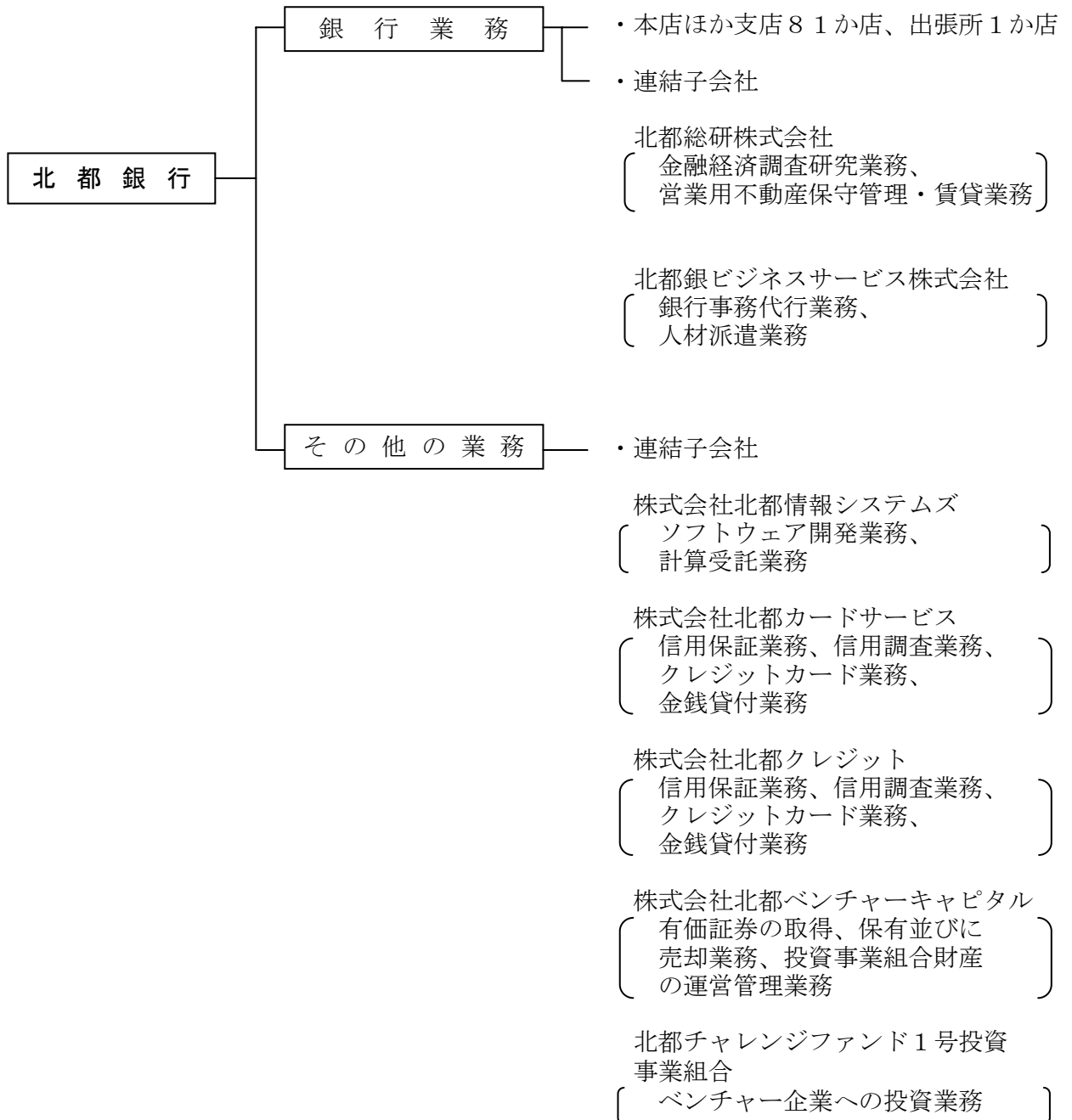
本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

- (1) 信用リスク（不良債権問題等、特定地域の経済動向に影響を受けるリスク、業種別貸出状況に係るリスク）
- (2) 市場関連リスク（株価下落のリスク、市場取引・投資活動に伴うリスク、金利リスク、為替リスク）
- (3) 流動性リスク（必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるリスク）
- (4) 自己資本比率が低下するリスク
- (5) 退職給付債務増加のリスク
- (6) 規則変更のリスク
- (7) 会計制度変更に伴うリスク
- (8) 重要な訴訟等の発生に係るリスク
- (9) 格付低下のリスク
- (10) 事務リスク
- (11) システムリスク
- (12) コンプライアンスに係るリスク
- (13) 顧客情報漏洩に係るリスク
- (14) ビジネス戦略が奏功しないリスク
- (15) 競争環境の激化によるリスク
- (16) 業務範囲拡大に伴うリスク
- (17) 風評リスク
- (18) ペイオフ発動に伴うリスク
- (19) 災害等に係るリスク

## II. 企業集団の状況

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

これを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、最近の有価証券報告書（平成19年6月28日提出）における「関係会社の状況」から重要な変更がないため、「関係会社の状況」の開示を省略しております。

また、株式会社北都カードサービスと株式会社北都クレジットは、株式会社北都カードサービスを存続会社として、平成20年10月1日に合併する予定であります。

### Ⅲ. 経営方針

#### 1. 会社の経営の基本方針

当行は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて豊かな地域社会の実現を目指しております。

金融機関を取り巻く環境はめまぐるしく変化しておりますが、当行は「地域金融機関として地域とのかかわりを深め、健全経営を推し進めながら地域の発展に力強く貢献する」という変わらぬ姿勢を、経営理念「健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します」として定めております。

#### 2. 目標とする経営指標

当行は、平成19年4月より中期経営計画《Challenger》（計画期間：平成19年度～平成21年度）をスタートさせ、以下のような経営指標を平成21年度末の目標として掲げております。

○ 連結自己資本比率	9.1%以上	○ ROE	4.6%以上
○ コア業務粗利益	196億円以上	○ ROA	0.42%以上
○ コア業務純益	47億円以上	○ 不良債権比率	6.2%以下
○ OHR	76.0%以下		

#### 3. 中長期的な会社の経営戦略

第2次中期経営計画《Challenger》では、「すべては地域のために～“秋田の元気”を北都から～」をコンセプトに、県内企業の持続的発展と県民の皆さまの豊かな暮らしをサポートし、“秋田の元気”に全力で取り組むこととしております。基本戦略として3つの挑戦「課題解決型営業の確立」「効率的業務運営の確立」「CSR経営の確立」を掲げ、前例や慣例にとらわれることなく、全役職員があらゆる可能性に果敢に挑戦する《Challenger》となり、地域経済の活性化と経営体質の強化へ全力で取り組んでまいります。

基本戦略は以下の通りであります。

- 挑戦Ⅰ：「課題解決型営業の確立」
  - ◇ 法人戦略の強化
  - ◇ リテール戦略の強化
  - ◇ チャネル戦略の再構築
- 挑戦Ⅱ：「効率的業務運営の確立」
  - ◇ 人財戦略の再構築
  - ◇ 与信管理の強化
  - ◇ 市場運用力の強化
  - ◇ 経費の戦略的な活用
- 挑戦Ⅲ：「CSR経営の確立」
  - ◇ CSR基本方針の明示
  - ◇ ディスクロージャーの充実
  - ◇ 社会貢献への取り組み強化
  - ◇ CSの向上

#### 4. 会社の対処すべき課題

当行では、平成19年度から「すべては地域のために～“秋田の元気”を北都から～」をコンセプトとした第2次中期経営計画《Challenger》をスタートさせ、地域経済の活性化に向けた活動に全力で取り組んでおります。

お取引先の課題解決など付加価値の高い金融サービスを提供するとともに、リスク管理の高度化により健全性を高め、いかなる環境変化にも対応できる強靱な経営体質の構築を目指し、経営の効率化・合理化を図ってまいります。

#### 5. その他、会社の経営上重要な事項

##### (1) 株式会社荘内銀行との経営統合を視野に入れた資本提携についての基本合意

一層の地域貢献と経営効率化を図るため、ミドルオフィス及びバックオフィス機能を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立を目指し、株式会社荘内銀行との経営統合を視野に入れた資本提携についての基本協定書を平成20年5月14日に締結しております。

##### (2) 執行役員制度の導入

当行は、平成20年4月30日開催の取締役会において、経営の効率化、意思決定の迅速化、取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入する旨の決議をしております。

・執行役員制度の導入日 平成20年6月27日

6. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当行は、取締役会・監査役会の機能強化、リスク管理体制・コンプライアンス体制の充実等、コーポレート・ガバナンスの機能強化を経営上の重要課題と位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関の内容

当行の取締役会は取締役10名で構成され、法令及び定款に定める事項のほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会の委任を受けた範囲内において業務執行を決定する機関として、頭取を含む役付取締役5名からなる常務会を設置しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。

② 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会の委任を受けた決議機関として、頭取を委員長とし本部常勤役員及び本部部長を委員とする法令等遵守委員会を設置しております。法令等遵守委員会では、不祥事件の未然防止を含む法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化策等について審議し、審議内容については定期的に取締役会に報告しております。

また、同じ委員構成によるリスク管理委員会も設置しており、当行の保有するリスクの状況やその管理状況等についての審議を踏まえ、リスク管理態勢の強化策を協議しております。リスク管理委員会の審議内容等についても定期的に取締役会に報告しております。

当行では、法令に基づき監査役会の機能強化の観点から社外監査役を選任しておりますほか、監査の実効性確保の観点から常勤監査役が常務会や法令等遵守委員会、リスク管理委員会等の経営会議に出席し、銀行の業務執行状況等を把握する体制を整備しております。また、常勤監査役は会計監査人と定例的な報告聴取等を通じて緊密な連携を保っております。

当行の内部監査につきましては、独立した内部監査部門である監査部（人員26名、うち内部監査部門22名）が内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その結果を取締役に報告する体制により、牽制機能を確保しております。また、内部監査結果を常勤監査役へも報告しているほか、内部監査の実査講評に常勤監査役が立会うなど連携を図っております。会計監査人に対しては、内部監査結果について報告を行っております。

③ 会計監査の状況

会計監査人による外部監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を結び、厳正な監査を受け会計処理の適正性に努めております。なお、業務を執行した公認会計士は、那須和良氏、渡辺雅章氏の2名であります。監査業務に係る補助員は、公認会計士3名、会計士補1名、公認会計士試験合格者7名、その他4名であります。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクカテゴリー毎に管理部署や規程・基本方針を定め、責任体制の明確化と相互牽制機能を考慮した管理体制の充実を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、北都銀行倫理憲章やコンプライアンスマニュアル、北都銀行金融商品勧誘基準の制定等、役職員が遵守すべきルール・行動基準等を整備しておりますほか、法令等遵守委員会の設置及び各本店へのコンプライアンス責任者の配置等、法令等遵守体制の強化に努めております。

⑤ 役員報酬の内容

当行の取締役に対する年間報酬額は132百万円であります。また、当行の監査役に対する年間報酬額は30百万円、うち社外監査役4百万円であります。

⑥ 監査報酬の内容

当行の新日本監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は25百万円であります。

また、上記以外の報酬額は12百万円であります。

- (2) 当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
当行の社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。また、社外監査役には、当行と取引関係のある会社の代表者も含まれますが、取引の内容はいずれも通常の銀行取引であります。
- (3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況  
当行は、経営の透明性をより一層向上させるため、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の拡充を実施しましたほか、「北都銀行経営方針説明会」を開催するなど積極的な情報開示を行い、経営内容について一層ご理解を深めていただくための取組みに努めてまいりました。
- (4) 責任限定契約の内容の概要  
当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を損害賠償責任の限度額とする契約を締結しております。
- (5) 取締役の定数  
当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- (6) 取締役の選任の決議要件  
当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。
- (7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項  
当行は、中間配当金としての剰余金の配当について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により配当することができる旨定款に定めております。これは、中間配当金としての剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (8) 株主総会の特別決議要件  
当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
7. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況  
当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を整備しております。
- (1) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 取締役会は、法令等遵守を実現するための具体的な手引書である「コンプライアンスマニュアル」を整備し、全役職員が遵守するよう徹底する。  
取締役会は、法令等遵守を実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を年度毎に策定し、態勢整備を図る。
  - ② 当行は、頭取を委員長とする法令等遵守委員会において、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
  - ③ 取締役は、法令等遵守への取組状況を取締役会に報告することとし、取締役会ではその内容について十分な審議を行う。
  - ④ 全役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、行内ルールに従い速やかに所管部署に報告する。
  - ⑤ 業務部門から独立した監査部は、各部門の業務運営状況等を監査し、法令等遵守態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。
  - ⑥ 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当介入は、断固として排除する。



- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当行は、法令及び行内規程に基づき、文書等の保存を行う。
  - ② 情報の管理については、セキュリティポリシーや個人情報保護方針等、情報の管理に係る行内規程に基づき厳正に行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、リスク管理の基本方針及び各種リスク管理のための組織体制を整備し、行内に浸透を図る。
  - ② 当行は、頭取を委員長とするリスク管理委員会において、当行に内包する各種リスクを正しく認識し、リスクコントロール等に係る十分な審議を行うこと等により、総合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。
  - ③ 取締役は、総合的なリスク管理の状況を取締役に報告することとし、取締役会ではその内容について十分な審議を行う。
  - ④ 大規模災害等や不測の事故などの緊急事態が発生した場合に備え、緊急時対応計画を整備するとともに、定期的に訓練を実施する。
  - ⑤ 業務部門から独立した監査部は、各部門の業務運営状況等を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。
- (4) 取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制
- ① 取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督等を行う。
  - ② 取締役会は、その機能を強化し経営の効率性を向上させるため、取締役会規程で定めた業務を常務会に委任する。常務会は、頭取、専務取締役及び常務取締役により構成し、業務執行に関する事項等について審議、決定する。
- (5) 当行及び関連会社の業務の適正を確保するための体制
- ① 当行及び関連会社は、業務の適正を図るために、定期的に協議会等を開催する。
  - ② 財務報告の適正性を確保するため、各業務毎に、取引の発生から会計処理を通じて財務諸表が作成されるプロセスにおいて、記載内容の適正性が確保されるような内部管理態勢を整備する。
  - ③ 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
  - ④ 当行は、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室に監査役を補助する従業員を配置し、その従業員は監査役の指示に従い、その職務を行う。
  - ② 監査役がその職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査役の同意を得る。
- (7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の報告に関する体制
- ① 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
  - ② 常勤監査役は、取締役会その他、主要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会や法令等遵守委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることとする。
- (8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 頭取は、監査役と定期的に意見交換会を開催する等、監査役監査の環境整備に留意する。

IV. 連結財務諸表

比較連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年 連結会計年度末(A)	平成19年 連結会計年度末(B)	比 較 (B)-(A)
(資産の部)			
現金預け金	26,680	25,081	△ 1,599
コールローン及び買入手形	70,000	93,000	23,000
買入金銭債権	435	2,727	2,292
商品有価証券	690	501	△ 189
金銭の信託	6,000	6,000	0
有価証券	276,092	228,298	△ 47,794
貸出金	719,983	718,159	△ 1,824
外国為替	657	498	△ 159
その他の資産	6,553	6,069	△ 484
有形固定資産	17,149	17,054	△ 95
建物	5,064	5,044	△ 20
土地	10,023	9,984	△ 39
建設仮勘定	—	6	6
その他の有形固定資産	2,061	2,019	△ 42
無形固定資産	167	89	△ 78
のれん	89	14	△ 75
その他の無形固定資産	77	74	△ 3
繰延税金資産	8,079	9,872	1,793
支払承諾見返	12,556	12,313	△ 243
貸倒引当金	△ 20,718	△ 17,846	2,872
資産の部合計	1,124,327	1,101,819	△ 22,508
(負債の部)			
預渡性預金	1,036,070	1,030,982	△ 5,088
コールマネー及び売渡手形	14,413	14,943	530
外国為替	59	—	△ 59
社債	4	0	△ 4
その他の負債	12,000	12,000	0
賞与引当金	5,055	10,126	5,071
退職給付引当金	361	30	△ 331
退職慰労引当金	5,601	257	△ 5,344
睡眠預金払戻引当金	—	200	—
偶発損失引当金	—	167	—
再評価に係る繰延税金負債	—	52	—
支払承諾	1,921	1,887	△ 34
支払承諾	12,556	12,313	△ 243
負債の部合計	1,088,043	1,082,962	△ 5,081
(純資産の部)			
資本金	12,669	12,669	0
資本剰余金	8,135	8,135	0
利益剰余金	8,632	7,509	△ 1,123
自己株式	△ 61	△ 73	△ 12
株主資本合計	29,375	28,239	△ 1,136
その他の有価証券評価差額金	3,419	△ 12,792	△ 16,211
土地再評価差額金	2,391	2,342	△ 49
評価・換算差額等合計	5,810	△ 10,449	△ 16,259
少数株主持分	1,097	1,066	△ 31
純資産の部合計	36,283	18,856	△ 17,427
負債及び純資産の部合計	1,124,327	1,101,819	△ 22,508

比較連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年 連結会計年度(A)	平成19年 連結会計年度(B)	比 較 (B)-(A)
経 常 収 益	31,356	30,600	△ 756
資 金 運 用 収 益	20,700	20,223	△ 477
貸 出 金 利 息	16,342	16,513	171
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,189	3,097	△ 1,092
コールローン利息及び買入手形利息	167	570	403
買 現 先 利 息	0	23	23
預 け 金 利 息	0	0	0
そ の 他 の 受 入 利 息	0	18	18
役 務 取 引 等 収 益	4,421	4,301	△ 120
そ の 他 業 務 収 益	3,525	4,026	501
そ の 他 経 常 収 益	2,708	2,048	△ 660
経 常 費 用	31,247	30,183	△ 1,064
資 金 調 達 費 用	1,421	3,147	1,726
預 金 利 息	1,082	2,754	1,672
譲 渡 性 預 金 利 息	17	75	58
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	2	△ 3
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2	—	△ 2
社 債 利 息	313	314	1
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1	0
役 務 取 引 等 費 用	1,011	1,025	14
そ の 他 業 務 費 用	3,567	3,120	△ 447
営 業 経 費	17,961	17,605	△ 356
そ の 他 経 常 費 用	7,285	5,283	△ 2,002
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,818	2,790	△ 3,028
そ の 他 の 経 常 費 用	1,466	2,492	1,026
経 常 利 益	109	417	308
特 別 利 益	1,073	861	△ 212
固 定 資 産 処 分 益	30	2	△ 28
償 却 債 権 取 立 益	1,042	859	△ 183
特 別 損 失	181	634	453
固 定 資 産 処 分 損	79	182	103
減 損 損 失	101	80	△ 21
そ の 他 の 特 別 損 失	—	372	372
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,001	643	△ 358
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	149	137	△ 12
過 年 度 法 人 税 等	—	101	101
法 人 税 等 調 整 額	515	492	△ 23
少 数 株 主 損 失	19	26	7
当 期 純 利 益 ( △ は 当 期 純 損 失 )	356	△ 61	△ 417

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日） (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	12,669	8,135	8,597	△ 56	29,346
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 370	—	△ 370
役員賞与の支給(注)	—	—	△ 1	—	△ 1
当期純利益	—	—	356	—	356
自己株式の取得	—	—	—	△ 6	△ 6
自己株式の処分	—	—	△ 0	1	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	49	—	49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	34	△ 5	29
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	8,632	△ 61	29,375

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△ 406	2,441	2,034	1,122	32,503
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△ 370
役員賞与の支給(注)	—	—	—	—	△ 1
当期純利益	—	—	—	—	356
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 6
自己株式の処分	—	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,826	△ 49	3,776	△ 25	3,750
連結会計年度中の変動額合計	3,826	△ 49	3,776	△ 25	3,779
平成19年3月31日残高	3,419	2,391	5,810	1,097	36,283

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日） (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	8,632	△ 61	29,375
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 1,111	—	△ 1,111
当期純損失	—	—	△ 61	—	△ 61
自己株式の取得	—	—	—	△ 13	△ 13
自己株式の処分	—	—	△ 0	1	1
土地再評価差額金の取崩	—	—	48	—	48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 1,123	△ 11	△ 1,135
平成20年3月31日残高	12,669	8,135	7,509	△ 73	28,239

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	3,419	2,391	5,810	1,097	36,283
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 1,111
当期純損失	—	—	—	—	△ 61
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 13
自己株式の処分	—	—	—	—	1
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 16,211	△ 48	△ 16,260	△ 30	△ 16,291
連結会計年度中の変動額合計	△ 16,211	△ 48	△ 16,260	△ 30	△ 17,426
平成20年3月31日残高	△ 12,792	2,342	△ 10,449	1,066	18,856

比較連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年 連結会計年度(A)	平成19年 連結会計年度(B)	比 較 (B)-(A)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	1,001	643	△ 358
減価償却費	1,115	1,138	23
減損損失	101	80	△ 21
のれん償却額	136	75	△ 61
貸倒引当金の増加額	△ 2,366	△ 2,872	△ 506
賞与引当金の増加額	△ 92	△ 330	△ 238
退職給付引当金の増加額	157	△ 5,344	△ 5,501
役員退職慰労引当金の増加額	—	200	—
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	167	—
偶発損失引当金の増加額	—	52	—
資金運用収益	△ 20,700	△ 20,223	477
資金調達費用	1,421	3,147	1,726
有価証券関係損益(△)	△ 949	△ 1,290	△ 341
金銭の信託の運用損益(△)	250	93	△ 157
為替差損益(△)	△ 2	5	7
固定資産処分損益(△)	48	180	132
商品有価証券の純増(△)減	△ 175	188	363
貸出金の純増(△)減	15,495	1,824	△ 13,671
預金の純増減(△)	1,790	△ 5,088	△ 6,878
譲渡性預金の純増減(△)	△ 5,460	529	5,989
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	36	△ 137	△ 173
コールローン等の純増(△)減	△ 5,025	△ 25,292	△ 20,267
コールマネー等の純増減(△)	△ 48,499	△ 59	48,440
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 39,327	—	39,327
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 324	158	482
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 3	△ 3
資金運用による収入	20,165	20,590	425
資金調達による支出	△ 930	△ 2,309	△ 1,379
その他	558	2,873	2,315
小計	△ 81,576	△ 31,002	50,574
法人税等の支払額	△ 393	78	471
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,970	△ 30,923	51,047
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 41,792	△ 115,965	△ 74,173
有価証券の売却による収入	115,875	131,693	15,818
有価証券の償還による収入	7,094	15,796	8,702
有形固定資産の取得による支出	△ 806	△ 1,276	△ 470
無形固定資産の取得による支出	△ 10	—	10
有形固定資産の売却による収入	124	60	△ 64
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,485	30,307	△ 50,178
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額	△ 370	△ 1,111	△ 741
少数株主への配当金支払額	△ 4	△ 4	0
自己株式の取得による支出	△ 6	△ 13	△ 7
自己株式の売却による収入	0	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 380	△ 1,127	△ 747
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2	5	7
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 1,868	△ 1,737	131
VI 現金及び現金同等物の期首残高	27,165	25,297	△ 1,868
VII 現金及び現金同等物の期末残高	25,297	23,559	△ 1,738

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 7社  
北都総研株式会社  
北都銀ビジネスサービス株式会社  
株式会社北都情報システムズ  
株式会社北都カードサービス  
株式会社北都クレジット  
株式会社北都ベンチャーキャピタル  
北都チャレンジファンド1号投資事業組合
  - (2) 非連結子会社  
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 1社  
3月末日 6社
  - (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、  
その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ① 有形固定資産  
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～30年  
動 産 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,264百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当連結会計年度に当行は退職給付信託を設定しております。これにより、退職給付引当金は5,000百万円減少しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は7百万円、その他の特別損失は193百万円それぞれ増加し、経常利益は7百万円、税金等調整前当期純利益は200百万円それぞれ減少しております。

- (9) 睡眠預金払戻引当金の計上基準  
一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。  
(会計方針の変更)  
従来、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金については、払戻時に費用処理をしておりますが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は12百万円減少し、その他の特別損失は179百万円増加し、経常利益は12百万円増加し、税金等調整前当期純利益は167百万円減少しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。  
(追加情報)  
平成19年10月1日より信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から信用保証協会に対する負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は52百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ52百万円減少しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。
- (12) リース取引の処理方法  
当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
連結子会社は、ヘッジ会計に係るデリバティブ取引を行っておりません。
- (14) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,299百万円、延滞債権額は31,884百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は327百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,524百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,035百万円であります。  
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,640百万円であります。
6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、19,140百万円であります。なお、当行は劣後受益権7,797百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,697百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券50,397百万円及び現金預け金800百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は193百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、250,142百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが250,142百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内

(社内) 手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,237百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,357百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,236百万円  
(当連結会計年度圧縮記帳額 77百万円)
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,070百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産処分益 2百万円  
土地 2百万円  
その他の有形固定資産 0百万円
2. 固定資産処分損 182百万円  
建物 10百万円  
土地 0百万円  
その他の有形固定資産 32百万円  
圧縮記帳損 139百万円
3. 「その他の特別損失」には、役員退職慰労引当金のうち当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額193百万円、及び睡眠預金払戻引当金のうち当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額179百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	148,464	—	—	148,464	
自己株式 普通株式	301	73	8	366	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加及び売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	740	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月26日 取締役会	普通株式	370	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(単位：百万円)

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	25,081
預け金(日銀預け金を除く)	△ 1,521
現金及び現金同等物	<u>23,559</u>

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	29,472	1,884	31,356	—	31,356
(2) セグメント間の内部経常収益	521	473	995	(995)	—
計	29,993	2,358	32,352	(995)	31,356
経常費用	29,525	2,464	31,989	(741)	31,247
経常利益（△は経常損失）	468	△ 106	362	(253)	109
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,124,315	6,540	1,130,855	(6,528)	1,124,327
減価償却費	1,114	14	1,128	(13)	1,115
減損損失	101	—	101	—	101
資本的支出	816	—	816	—	816

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	28,541	2,058	30,600	—	30,600
(2) セグメント間の内部経常収益	526	472	999	(999)	—
計	29,068	2,531	31,599	(999)	30,600
経常費用	28,411	2,725	31,137	(954)	30,183
経常利益（△は経常損失）	656	△ 194	462	(45)	417
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,101,538	6,738	1,108,277	(6,458)	1,101,819
減価償却費	1,136	13	1,150	(11)	1,138
減損損失	80	—	80	—	80
資本的支出	1,273	2	1,276	—	1,276

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 100%であり、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,787 百万円
その他有価証券評価差額金	5,168
退職給付引当金	2,120
減価償却	1,428
税務上の繰越欠損金	730
その他	1,001
繰延税金資産小計	19,237
評価性引当額	△ 9,344
繰延税金資産合計	9,892
繰延税金負債	
その他	△ 20
繰延税金負債合計	△ 20
繰延税金資産の純額	9,872 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
のれん償却額	4.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.7
住民税均等割等	5.1
過年度法人税等	15.7
評価性引当額	47.8
その他	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	113.5 %

有価証券関係

※ 連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	690	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,315	21,584	6,268	6,537	268
債券	197,906	193,136	△ 4,770	373	5,143
国債	99,520	95,253	△ 4,266	—	4,266
地方債	59,557	59,587	29	307	278
短期社債	—	—	—	—	—
社債	38,828	38,295	△ 533	65	598
その他	56,583	60,822	4,238	7,017	2,778
合計	269,805	275,542	5,736	13,927	8,190

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	106,559	4,374	3,326

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券 非上場株式	549

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	11,192	56,758	50,323	77,000
国債	—	2,000	22,000	73,000
地方債	10,745	36,717	12,095	—
短期社債	—	—	—	—
社債	447	18,041	16,228	4,000
その他	—	—	—	20,000
合計	11,192	56,758	50,323	97,000

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	501	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	16,008	14,195	△ 1,813	911	2,724
債券	143,848	139,154	△ 4,694	293	4,987
国債	76,327	71,485	△ 4,841	—	4,841
地方債	43,854	44,019	165	230	65
短期社債	—	—	—	—	—
社債	23,665	23,648	△ 17	62	80
その他	80,694	74,409	△ 6,285	323	6,608
合計	240,551	227,758	△ 12,792	1,528	14,320

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の 合計額(百万円)	売却損の 合計額(百万円)
その他有価証券	129,859	4,090	2,640

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券 非上場株式	540

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	31,667	38,085	14,733	57,000
国債	—	4,000	13,000	57,000
地方債	26,846	15,885	1,122	—
短期社債	—	—	—	—
社債	4,820	18,199	611	—
その他	—	15,000	—	20,000
合計	31,667	53,085	14,733	77,000

金 銭 の 信 託 関 係

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

該当ありません。



その他有価証券評価差額金

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

		金額(百万円)
評価差額		5,736
	その他有価証券	5,736
	その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債		2,317
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		3,419
(△) 少数株主持分相当額		—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		3,419

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成20年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

		金額(百万円)
評価差額		△ 12,792
	その他有価証券	△ 12,792
	その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債		—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		△ 12,792
(△) 少数株主持分相当額		—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		△ 12,792

デリバティブ取引関係

I 前連結会計年度

○ 取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

2. 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

4. 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

5. 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

○ 取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

2. 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	29	—	30	△ 0
	買建	59	—	60	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	90	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

4. 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

5. 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

7. 複合金融商品関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	40,000	△ 939	△ 939

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、当該評価差額を損益に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当行は、当連結会計年度において、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 10,612 百万円
年金資産	(B)	8,810
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 1,802
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	1,567
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 235
前払年金費用	(H)	21
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 257 百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	369 百万円
利息費用	214
期待運用収益	△ 115
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	327
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	22
退職給付費用	817 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.1～3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

1株当たり情報

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	237.48	120.12
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	2.40	△ 0.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円、千株)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益 (△は当期純損失)	356	△ 61
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	356	△ 61
普通株式の期中平均株式数	148,183	148,134

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円、千株)

	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	36,283	18,856
純資産の部の合計額から控除する金額	1,097	1,066
(うち少数株主持分)	1,097	1,066
普通株式に係る期末の純資産額	35,186	17,789
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	148,162	148,097

重要な後発事象

当行は、平成20年5月14日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として、両行が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、当行が優先株式80億円及び新株予約権20億円をそれぞれ上限として発行する形での資本提携の検討を行う旨を決議いたしました。また、同日に当行は株式会社荘内銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結いたしました。

(開示の省略)

リース取引、関連当事者との取引に関する注記事項につきましては、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。また、ストック・オプション等、企業結合等につきましては該当ありません。

V. 個別財務諸表

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末 (A)	平成19年度末 (B)	比 較 (B)－(A)
(資産の部)			
現金預け金	26,670	25,052	△ 1,618
現金	21,256	23,237	1,981
預け金	5,414	1,815	△ 3,599
コーポレートローン	70,000	93,000	23,000
買入金銭債権	0	2,270	2,270
商品有価証券	690	501	△ 189
商品国債	661	480	△ 181
商品地方債	28	21	△ 7
金銭の信託	6,000	6,000	0
有価証券	277,712	229,913	△ 47,799
国債	95,253	71,485	△ 23,768
地方債	59,587	44,019	△ 15,568
社債	38,295	23,648	△ 14,647
株	23,572	16,174	△ 7,398
その他の証券	61,003	74,584	13,581
貸出金	719,695	717,856	△ 1,839
割引手形	10,469	8,637	△ 1,832
手形貸付	67,511	60,978	△ 6,533
証書貸付	581,593	585,067	3,474
当座貸越	60,121	63,173	3,052
外国為替	657	498	△ 159
外国他店預け	641	495	△ 146
買入外国為替	15	3	△ 12
その他の資産	5,294	4,561	△ 733
前払費用	10	4	△ 6
未収収益	1,363	1,110	△ 253
金融派生商品	—	0	0
その他の資産	3,921	3,446	△ 475
有形固定資産	15,730	15,661	△ 69
建物	4,349	4,354	5
土地	9,329	9,290	△ 39
建設仮勘定	—	6	6
その他の有形固定資産	2,052	2,009	△ 43
無形固定資産	75	72	△ 3
その他の無形固定資産	75	72	△ 3
繰延税金資産	7,667	9,334	1,667
支払承諾見返	12,556	12,313	△ 243
貸倒引当金	△ 19,956	△ 17,013	2,943
資産の部合計	1,122,793	1,100,022	△ 22,771

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末 (A)	平成19年度末 (B)	比 較 (B)－(A)
(負債の部)			
預 金	1,037,625	1,032,843	△ 4,782
当 座 預 金	33,850	23,051	△ 10,799
普 通 預 金	378,018	369,555	△ 8,463
貯 蓄 預 金	19,490	19,802	312
通 知 預 金	1,571	2,729	1,158
定 期 預 金	583,922	591,887	7,965
定 期 積 金	13,619	13,315	△ 304
そ の 他 の 預 金	7,152	12,501	5,349
譲 渡 性 預 金	15,983	16,263	280
コ ー ル マ ネ ー	59	—	△ 59
外 国 為 替	4	0	△ 4
未 払 外 国 為 替	4	0	△ 4
社 債	12,000	12,000	0
そ の 他 負 債	2,477	7,149	4,672
未 決 済 為 替 借	1	20	19
未 払 法 人 税 等	66	166	100
未 払 費 用	1,155	1,906	751
前 受 収 益	608	734	126
給 付 補 て ん 備 金	3	3	0
金 融 派 生 商 品	—	939	939
そ の 他 の 負 債	642	3,379	2,737
賞 与 引 当 金	334	—	△ 334
退 職 給 付 引 当 金	5,517	167	△ 5,350
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	174	—
睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	—	167	—
偶 発 損 失 引 当 金	—	52	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,921	1,887	△ 34
支 払 承 諾	12,556	12,313	△ 243
負債の部合計	1,088,478	1,083,020	△ 5,458
(純資産の部)			
資 本 金	12,669	12,669	0
資 本 剰 余 金	8,135	8,135	0
資 本 準 備 金	8,135	8,135	0
利 益 剰 余 金	7,761	6,720	△ 1,041
利 益 準 備 金	3,599	3,822	223
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,161	2,898	△ 1,263
別 途 積 立 金	1,600	1,600	0
繰 越 利 益 剰 余 金	2,561	1,298	△ 1,263
自 己 株 式	△ 61	△ 73	△ 12
株 主 資 本 合 計	28,503	27,451	△ 1,052
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,419	△ 12,792	△ 16,211
土 地 再 評 価 差 額 金	2,391	2,342	△ 49
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,810	△ 10,449	△ 16,259
純 資 産 の 部 合 計	34,314	17,001	△ 17,313
負債及び純資産の部合計	1,122,793	1,100,022	△ 22,771

比較損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (A)	平成19年度 (B)	比 較 (B)-(A)
経 常 収 益	29,529	28,599	△ 930
資 金 運 用 収 益	20,390	19,974	△ 416
貸 出 金 利 息	16,032	16,263	231
有 価 証 券 利 息 配 当 金	4,189	3,097	△ 1,092
コ ー ル ロ ー ン 利 息	167	570	403
買 現 先 利 息	0	23	23
預 け 金 利 息	0	0	0
そ の 他 の 受 入 利 息	0	18	18
役 務 取 引 等 収 益	3,930	3,821	△ 109
受 入 為 替 手 数 料	1,286	1,223	△ 63
そ の 他 の 役 務 収 益	2,643	2,598	△ 45
そ の 他 業 務 収 益	2,540	2,789	249
外 国 為 替 売 買 益	34	26	△ 8
商 品 有 価 証 券 売 買 益	10	11	1
国 債 等 債 券 売 却 益	2,495	2,752	257
そ の 他 経 常 収 益	2,668	2,013	△ 655
株 式 等 売 却 益	1,878	1,338	△ 540
そ の 他 の 経 常 収 益	789	675	△ 114
経 常 費 用	29,070	27,953	△ 1,117
資 金 調 達 費 用	1,423	3,155	1,732
預 金 利 息	1,083	2,758	1,675
譲 渡 性 預 金 利 息	19	80	61
コ ー ル マ ネ ー 利 息	3	2	△ 1
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2	—	△ 2
売 渡 手 形 利 息	1	—	△ 1
社 債 利 息	313	314	1
そ の 他 の 支 払 利 息	—	0	0
役 務 取 引 等 費 用	1,150	1,151	1
支 払 為 替 手 数 料	217	208	△ 9
そ の 他 の 役 務 費 用	932	942	10
そ の 他 業 務 費 用	3,149	2,656	△ 493
国 債 等 債 券 売 却 損	2,973	1,540	△ 1,433
金 融 派 生 商 品 費 用	—	939	939
そ の 他 の 業 務 費 用	176	176	0
営 業 経 費	16,889	16,530	△ 359
そ の 他 経 常 費 用	6,457	4,460	△ 1,997
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,050	2,038	△ 3,012
貸 出 金 償 却	64	0	△ 64
株 式 等 売 却 損	353	1,100	747
株 式 等 償 却	98	159	61
金 銭 の 信 託 運 用 損	250	93	△ 157
そ の 他 の 経 常 費 用	639	1,068	429
経 常 利 益	459	646	187
特 別 利 益	999	731	△ 268
固 定 資 産 処 分 益	30	2	△ 28
償 却 債 権 取 立 益	968	729	△ 239
特 別 損 失	180	614	434
固 定 資 産 処 分 損	79	181	102
減 損 損 失	101	80	△ 21
そ の 他 の 特 別 損 失	—	352	352
税 引 前 当 期 純 利 益	1,278	762	△ 516
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	40	22	△ 18
過 年 度 法 人 税 等	—	101	101
法 人 税 等 調 整 額	660	617	△ 43
当 期 純 利 益	577	22	△ 555



株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
				その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高	12,669	8,135	3,524	800	3,179	7,504
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	75	—	△ 445	△ 370
別途積立金の積立	—	—	—	800	△ 800	—
当期純利益	—	—	—	—	577	577
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	49	49
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	75	800	△ 618	256
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	3,599	1,600	2,561	7,761

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 56	28,252	△ 406	2,441	2,034	30,287
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	△ 370	—	—	—	△ 370
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	577	—	—	—	577
自己株式の取得	△ 6	△ 6	—	—	—	△ 6
自己株式の処分	1	0	—	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	—	49	—	—	—	49
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	—	—	3,826	△ 49	3,776	3,776
事業年度中の変動額合計	△ 5	251	3,826	△ 49	3,776	4,027
平成19年3月31日残高	△ 61	28,503	3,419	2,391	5,810	34,314

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
				その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	3,599	1,600	2,561	7,761
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	222	—	△ 1,333	△ 1,111
当期純利益	—	—	—	—	22	22
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	48	48
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	222	—	△ 1,262	△ 1,040
平成20年3月31日残高	12,669	8,135	3,822	1,600	1,298	6,720

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 61	28,503	3,419	2,391	5,810	34,314
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△ 1,111	—	—	—	△ 1,111
当期純利益	—	22	—	—	—	22
自己株式の取得	△ 13	△ 13	—	—	—	△ 13
自己株式の処分	1	1	—	—	—	1
土地再評価差額金の取崩	—	48	—	—	—	48
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	—	—	△ 16,211	△ 48	△ 16,260	△ 16,260
事業年度中の変動額合計	△ 11	△ 1,052	△ 16,211	△ 48	△ 16,260	△ 17,312
平成20年3月31日残高	△ 73	27,451	△ 12,792	2,342	△ 10,449	17,001

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～30年
動 産	4年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,264百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（追加情報）

当事業年度に退職給付信託を設定しております。これにより、退職給付引当金は 5,000百万円減少しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」

（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 0百万円、その他の特別損失は 173百万円それぞれ増加し、経常利益は 0百万円、税引前当期純利益は 174百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。

（会計方針の変更）

従来、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金については、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は 12百万円減少し、その他の特別損失は 179百万円増加し、経常利益は 12百万円増加し、税引前当期純利益は 167百万円減少しております。

(6) 偶発損失引当金

信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日より信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から信用保証協会に対する負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は 52百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 52百万円減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。ま

た、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

### 注 記 事 項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,670百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,299百万円、延滞債権額は31,884百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は322百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,502百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,008百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,640百万円であります。

7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当事業年度末残高は、19,140百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,797百万円を継続保有し、「証書貸付」に 6,697百万円、現金準備金として「預け金」に 1,100百万円を計上しております。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 50,397百万円及び預け金 8百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は 136百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、241,277百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 241,277百万円であります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日  
 平成11年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
 4,237 百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 24,921 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,226 百万円  
 （当事業年度圧縮記帳額 77 百万円）
13. 社債は劣後特約付社債であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,070百万円であります。
15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額  
 28 百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 剰余金の配当をする場合には、会社法 第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、222百万円であります。

(損益計算書関係)

- |    |   |         |
|----|---|---------|
| 1. | 固定資産処分益   | 2 百万円   |
|    | 土地  | 2 百万円   |
|    | その他の有形固定資産  | 0 百万円   |
| 2. | 固定資産処分損   | 181 百万円 |
|    | 建物  | 10 百万円  |
|    | 土地  | 0 百万円   |
|    | その他の有形固定資産  | 31 百万円  |
|    | 圧縮記帳損   | 139 百万円 |
| 3. | 「その他の特別損失」には、睡眠預金払戻引当金のうち当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額 179百万円、及び役員退職慰労引当金のうち当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額 173百万円を含んでおります。 |         |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	301	73	8	366	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加及び売渡による減少であります。

有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,295 百万円
その他有価証券評価差額金	5,168
退職給付引当金	2,087
減価償却	1,427
税務上の繰越欠損金	715
その他	942
繰延税金資産小計	18,637
評価性引当額	△ 9,302
繰延税金資産合計	9,334
繰延税金資産の純額	9,334 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.1
住民税均等割等	4.1
過年度法人税等	13.3
評価性引当額	36.1
その他	7.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	97.0 %

重要な後発事象

当行は、平成20年5月14日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として、両行が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、当行が優先株式80億円及び新株予約権20億円をそれぞれ上限として発行する形での資本提携の検討を行う旨を決議いたしました。また、同日に当行は株式会社荘内銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結いたしました。